

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年九月二十八日

指令川建セ第二七〇〇五五〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年二月十九日

川建セ第二七〇〇八九号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字北吉見字式拾七耕地千六百三十二番七十二

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市大字砂新田七十八番地二

伊藤 直澄